

令和4年3月22日

社会福祉法人みどりの町一般事業主行動計画

社会福祉法人みどりの町では、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 行動計画の内容
 - 目標 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上とする。

 - 取組み (1) 女性労働者の継続就労に向けた問題点の洗い出し
(2) 問題点改善に向けた取組み

3. 時期 令和4年4月1日から